

鹿児島県喜入町における石油備蓄基地の導入に関する社会学的研究 — 「地域社会の開発」 への社会的構築主義からのアプローチの可能性 —

日高 優介

A Sociological Study on the Introduction of Oil Stockpile Site in Kiire Town of Kagoshima Prefecture: Research of Community Development from Social Constructionism

HIDAKA, Yusuke

Abstract

The main purpose of this paper is to analyze how "claim-making activities" are developed in the social movement concerning community developments. Kiire Oil Stockpile Site in Kagoshima prefecture began operation in 1969. Over the introduction of this site, the movement for the development and the one against the development are found to have social problem processes unique to this case: (a) Recurrent counterclaims, (b) Unique social contexts which make "claim-making activities" come into being, (c) Transition from the movement for the development to the one against the development without any discussions. We tried to modify the existing social problem model based on the processes of (a), (b) and (c) listed above.

Keywords : Japanese economic miracle, Social constructionism, Natural history model, Claim-making activity

要旨

「社会問題の構築主義」とはブルーマーの論考に端を発し、スペクターとキツセを嚆矢とする社会問題に関する集合行動論的アプローチである。同アプローチの目的は社会問題の生成過程を分析する作業を通じて、そうした活動の連鎖をもつ社会の仕組みと特徴を解き明かそうとするものである。

同アプローチの分析手続きでは、社会問題過程（自然史モデル）の最初期に「クレーム申し立て」が位置付けられている。しかし、この前提は公民権やジェンダー問題など各種異議申し立てが噴出していった1970年代までのアメリカの状況を反映したものである。アメリカにおける社会問題の構築過程とは異なり、我が国においては、明確な形として「クレーム申し立て」が行われないうまま、社会問題過程が進行していくケースが想定される。ゆえに、我が国の社会問題を「社会問題の構築主義」に準拠して取り扱う上では、社会問題過程における「クレーム申し立て」について改めて検討する必要がある。

以上を踏まえ、本稿では地域社会の開発をめぐる社会運動という文脈を研究領域とし、どのように「クレーム申し立て」が「発生」したか、その態様を分析した。1969年に操業を開始した鹿児島県喜入町の喜入石油備蓄基地を対象とした開発推進と開発反対をめぐる事例からは、(1)「再帰的な対抗クレーム」、(2)「クレーム申し立て」の「発生」を可能にする社会的状況、(3)「クレーム申し立て」以後の受容において、ワンサイドゲームから、論争・対立を経ずに、開発反対という逆のワンサイドゲームへ転じる状況という、既存の自然史モデルにおいて定置されていない、我が国固有の社会問題過程の状況を認めた。そのうえで、以上の特徴に導かれる「社会的背景」というブ

ロセスを踏まえた修正版・自然史モデルについて提示した。

キーワード：高度経済成長，社会問題の構築主義，自然史モデル，クレイム申し立て

はじめに

「社会問題の構築主義」の提唱者であるスペクターとキツセ，両者に依拠する我が国の代表的な研究者である中河，赤川らは，社会問題過程（自然史モデル）の最初期に「クレイム申し立て（CM）」を位置付けている（赤川 2012: 49）。

しかし，この前提は公民権やジェンダー問題など各種異議申し立てが噴出していた1970年代までのアメリカの状況を反映したものである（Best 2013: 27）。そのうえで我が国でも社会問題の構築過程における最初期の「クレイム申し立て」が所与のものであるという前提にもとづき研究が進められてきた。草柳は「クレイム申し立て」が明確に立ち現れない状況について，個人が有する問題意識と社会の側のリアリティとの力関係から次のように説明している。「問題」を経験しそれに基づいて「クレイム」を申し立てようとする者の試みは，他者の「ここに問題はない」というリアリティにおいて経験され，定義され，却下されうる」（草柳 2008: 12）。すなわち，社会の状況や人間関係，経済状況といった諸々の制約を伴うコンテクストによって，個人の「クレイム」が埋没する状況が想定されうるということである。草柳の指摘に基づくならば，少なくとも我が国においては，前世紀から現在に至るまで，スペクターとキツセ，中河，赤川が研究対象として据えた「クレイム申し立て」という活動は目に見え且つありふれた形で存在していると自明視できる状況ではなかった。ゆえに，我が国の社会問題を「社会問題の構築主義」に準拠して取り扱う上では，社会問題過程における「クレイム申し立て」について改めて検討する必要がある。

本稿は，草柳に基づく「社会問題の構築主義」に対する批判的な提言が，草柳の研究対象（セクシャリティ）以外の領域においても当てはまることを指摘し，アメリカ出自のこの方法論の修正の必要性が存在することを明らかにしようとするものである。

本稿が取り上げる研究領域は地域社会の開発をめぐる社会運動という文脈である。より特定するならば，社会問題の構築過程において「クレイム申し立て」が最初期に登場しない事例を対象としている。その事例として本稿が取り上げるのが鹿児島県喜入町における石油備蓄基地の導入をめぐる社会運動である。

まず第1節においては「社会問題の構築主義」についてその概要を示し，既存の研究にみられる「クレイム申し立て」について論点を整理し検討する。続く第2節では，1969年に操業を開始した鹿児島県喜入町の喜入石油備蓄基地を対象とし，喜入における石油備蓄基地の建設計画（1966年）から開発停止（1976年）までの状況を「一つの社会問題」として捉え，どのように「クレイム申し立て」が「発生」したか，その態様を分析する。最後に第3節においては，以上から導き出された我が国固有の社会問題の分析をもとに，従来の「社会問題の構築主義」における自然史モデルの修正を試みたい。

第1節 社会問題の構築主義

1.1 社会問題の構築主義とは

「社会問題の構築主義」とはブルーマーの論考（Blumer 1971=2006）に端を発し、スペクターとキツセ（Spector & Kitsuse 1977=1990）を嚆矢とする社会問題に関する集合行動論的アプローチである。同アプローチの目的は社会問題の生成過程を分析する作業を通じて、そうした活動の連鎖をもつ社会の仕組みと特徴を解き明かそうとするものである。この理論モデルの成立背景には、1960年代にハワード・ベッカーによって提唱されたラベリング理論（labeling theory）が存在する（Becker 1963=[1978]1993）。ラベリング理論とは、「逸脱」を、ある行為を逸脱と判定し、ある人間を逸脱者と判定するラベリング行為を通じて発生するものと捉える理論である。この定義を援用した研究としてロバート・K・マートンによる黒人と労働組合に関する論考が存在する（Merton 1949=1961）。特定の人びと（ヤグループ）に対するラベリングにより、社会的状況が定義（再定義）されるというのが、ラベリング理論の主張である。

逸脱行動が社会によるラベリングの結果であるのと同様に、社会による定義によってはじめて出現する社会現象はほかにもあるのではないだろうかという視角から、80年代に入り、ラベリング（社会的定義）を通じて社会問題が構築される過程を探究する「社会問題の構築主義」（以下、構築主義と略記）が発展した。種々の社会現象は、世論がその問題をどのように見るかによって、社会問題になることもあれば、ならないこともある。ある社会現象が社会問題であると主張することを「クレーム申し立て」と、クレーム申し立てへの反論を「対抗クレーム」という。クレーム申し立てと対抗クレームとが論争をするなかで世論が定まっていく。このような場を構築主義では、「公共のアリーナ」という。公共のアリーナで勝利した集団や組織はさらに社会問題の「所有権」をもつようになる。クレーム申し立て活動は、他のクレーム活動との相互作用のなかで継承されたり、批判されたり、再定式化されたりする。構築主義は、そうした変化が「なぜ」生じたかを歴史的に説明することを通して、そうした活動の連鎖をもつ社会の仕組みと特徴を解き明かそうとするものである。

では、具体的にどのような作業によって構築主義は社会の状態を把握するのであろうか。次項では社会問題の生成過程について構築主義が提唱する「自然史モデル」に基づき概観する。

1.2 自然史モデル

構築主義は前述の通り、スペクターとキツセによって定式化されたが、後続の研究者によってそのアプローチの拡張が試みられた。スペクターとキツセは、社会問題の研究において、クレーム申し立て活動に付随する言説やレトリックを重視したが、例えばジョエル・ベスト（Joel Best）らはクレーム申し立てのみならず、その背景となる事実やコンテキストをも射程に収める。そこから、スペクターとキツセを「厳格派」、ベストらを「コンテキスト派」に分ける区分が存在するものの、赤川によればそれらの区分の内実は大差はない（赤川 2012: 33）。

赤川はベストの説に依拠して社会問題過程を、クレーム申し立て（CM）→メディア報道（MC）→大衆の反応（PR）→政策形成（PM）→社会問題ワーク（SPW）→政策の影響（PO）の6つのプロセスから成るものと捉える。その上で、これらの6プロセスを一つの一連の流れと捉える。

以上のプロセスは、ある問題がなぜ特定の時期に特定の場所で起こるのかに着目したモデルであり、クレーム申し立てのプロセスの共時的、通時的比較を意識したものである。問題（仮に X とする）と比較する軸として、通時的比較（問題 X の初期の申し立て）、空間的比較（他地域での問題 X の申し立て）、問題 X と類似する他の問題の申し立てとの比較、他の比較のための基礎（レトリック、申し立て者）なども、各々クレーム申し立て（CM）→メディア報道（MC）→大衆の反応（PR）→政策形成（PM）→社会問題ワーク（SPW）→政策の影響（PO）に分類することにより、これらの比較を可能とする。赤川（2012: 39）はこれらのアプローチには他種の社会問題研究と比較して、以下の3点の特徴が見いだせることを指摘している。

第一に、クレーム申し立て活動は他者とのあいだで行われる相互行為の一種であり、社会問題のプロセスには、単に誰かがクレームを申し立てるだけでなく、他者がそのクレームに反応することが必要となる。つまり、申し立てられたクレームの特徴、そのレトリックや論法を捉えるだけでなく、それを聞いたオーディエンス（受け手）がどう反応したかに着目しなければならない。オーディエンスの反応が異なることで、問題構築は異なる経路をたどらう。（中略）

第二に、社会問題は一定のアリーナのなかで競合しあう。これらのアリーナは時間的・空間的な制約が存在する。（中略）このような制約ゆえに、誇張されたクレームや歪曲された統計が流通しやすくなる。（中略）このような知見は構築主義から捉えられる固有のものであり、社会学の他のプログラムでは決してみられなかったものである。

第三に、問題が構築されるプロセスの時間的・空間的差異を主題に据え、なぜ、いかにして、特定の時期に特定の問題が支配的になるのかを説明しようとする。具体的には、「いかにクレームが伝播・循環するのか」に関する比較研究を行うことになる。（中略）このような比較研究は、一事例だけをみるだけでは気づきにくい違いに焦点をあてる際に有効であり、これを基盤に問題構築の伝播やサイクルを論じるべきだとベストは主張する。（赤川 2012: 39）

すなわち、(1) オーディエンス（受け手）の反応への注視、(2) 公共のアリーナの定義化、(3) 特定の社会問題が構築される社会的背景への着目の三点の構築主義の特徴を捉えている。

以上が自然史モデルのプロセスと特徴の概略である。このことを踏まえ、本稿の中心課題である「クレーム申し立て」をめぐる問題について述べる。

1.3 クレーム申し立て（CM）の問題

「クレーム申し立て」とは、構築主義の自然史モデルにおいて、起点とされるプロセスである。異議申し立てを行うクレームメイカーは「何かが間違っているとか、解決されるべき問題が存在することを他者に納得させる努力」（赤川 2012: 51）のために、クレームのレトリックを用いて人びとに訴えかける。スペクターとキツセによって定式化された構築主義においては、「クレーム申し立て」が社会問題の最初期の段階とされる。しかし、「クレーム申し立て」が最初期として位置付けられるのは、60年代からのアメリカにおけるジェンダーや公民権など各種異議申し立てが、草の根運動的なクレーム申し立てが先行し、世論形成やメディア報道を

経過して、政策形成につながっていったという事例に基づいていると考えられる（赤川2013: 62）。このプロセスに依拠した場合、「クレーム申し立て」が行われる以前の社会の状況や、「クレーム申し立て」が「発生」しなかった状況に対する検討は行われない。

赤川は「有害」コミック問題をめぐる事例から、問題構築のプロセスにおいて、政策の影響や、政策形成、メディア報道、大衆の反応に続く形で「クレーム申し立て」がなされた状況を示し、自然史モデルにおけるプロセスの修正を行っている（赤川 2013: 61）。

赤川による修正は「クレーム申し立て」が明確に立ち現れないまま社会問題過程が進行している我が国の事例に基づく状況を示唆しつつも、あくまで自然史モデルに依拠している。しかし、この修正からは特定の社会問題が「発生」することの説明は行われない。社会問題化の進行について、多くの構築主義者たちは「クレーム申し立て」の際に用いられるレトリックに着眼している（Best 1987=2000）。

他方で草柳（2008）は「クレーム申し立て」が明確に立ち現れない状況について、他者の「ここに問題はない」というリアリティにおいて経験され、定義され、却下される（草柳 2008 : 12）と、「クレーム申し立て」以前の社会的背景の存在を指摘している。草柳の指摘からも明らかのように、特定の社会問題が成立する、あるいは成立しないという「発生」において、「クレーム申し立て」が発生する下地となる社会的背景について検討する必要があるのではないか。以上のことから、本稿では、クレーム申し立て以前の状況こそが、「クレーム申し立て」を「発生」させる構成要素であると仮定する。本稿では、以上のような前提にもとづき、どのように「クレーム申し立て」が「発生」したか、その態様を分析し、従来の「社会問題の構築主義」における自然史モデルを修正するうえでの足がかりの構築を試みる。

第2節 喜入における石油備蓄基地開発計画に見る「クレーム申し立て」のプロセス

2.1 喜入における石油備蓄基地建設計画の概要

本節では、前節で示した構築主義における自然史モデルの第一段階とされる「クレーム申し立て」が、我が国の固有の状況においてどのような姿を現すのか、その様相を考察する。

本節では1969年に操業を開始した鹿児島県喜入町の喜入石油備蓄基地を対象とし、喜入における石油備蓄基地の建設計画（1966年）から開発停止（1976年）までの状況を「一つの社会問題」として捉え、どのように「クレーム申し立て」が「発生」したか、その態様を分析する。

日本石油喜入基地（現 JX 喜入石油基地）は、鹿児島県の薩摩半島中部に位置する揖宿郡喜入町（現 鹿児島市喜入）に海洋を埋め立てた1,918,000m²の敷地に建設されている。1966年に基地建設が決定し、1969年に操業開始した。1972年の第一期工事完成時点では、原油330万 KL の貯蔵量であったが、続けて行われた1975年までの二期の拡張では、貯蔵量が720万 KL まで増加し、この貯蔵量は当時世界最大であり、2018年現在の貯蔵量735万 KL も日本最大の貯蔵量である。また、産油国から日本に運ばれてくる原油の85%が同基地を経由している。基地が操業を開始した1970年当時の日本の一次エネルギー国内供給構成における原油の割合は70%を超えていた。燃料転換が進行している現在においても原油の割合は未だ40%を超える。エネルギー自給率が低い我が国において、喜入基地の重要性は極めて高いといえる（資源エネルギー庁 2017）。

喜入における石油備蓄基地建設の状況を本稿において選定した理由としては、以下の三つの要素が挙げられる。

まず、一点目としていわゆる「四大公害病」に代表される、高度経済成長期の我が国における負の象徴である「公害問題」が社会問題化する以前から建設計画が進められ、建設計画の初期段階において「公害」を事由とした「クレーム申し立て」が行われなかった点が挙げられる。ほぼ同時期ともいえる1969年に建設計画が立ち現れた鹿児島県の志布志湾共同原油基地等建設では、71年に「志布志湾公害を防ぐ会」によって公害を主題とした「クレーム申し立て」が行われ、大規模な反対運動が展開した状況とは対照的である。

二点目として、1966年の石油備蓄基地誘致から1976年の基地による開発凍結宣言まで、10年という歳月を有しているという点が挙げられる。喜入のケースでは基地操業後、石油化学コンビナート誘致計画（1971）、第二期基地拡張（1972-1975）、大型ドック誘致計画（1973）、第三期基地拡張計画（1973-1976）と開発が進行した。志布志湾において、71年に反対運動が展開し、翌年という極めて短い期間で第一次試案が廃案となった状況とも対照的である。このことから、長期にわたり明確な「クレーム申し立て」が行われなかった状況を捉えることができると考えられる。

加えて、第三点目として、我が国の高度経済成長のエネルギー政策上、極めて重要であり、かつ当時世界最大の石油備蓄基地であったにも関わらず、大規模な社会運動研究の対象とならず、そのため十分な研究蓄積がない状況にある。

以上のことから、喜入における石油備蓄基地を取り巻く状況が、既存の社会運動の枠組みとは異なった様相を示していると言え、本稿において対象とする妥当性が存在する。

次項では、具体的に、1966年からの建設計画、漁業補償問題、1969年4月の町長選挙、10月の操業前夜に起こった原油の海洋流出、1969年の製油所誘致計画、1973年8月の大型ドック誘致計画、1974年の備蓄基地第3期拡張計画、1975年4月の町長選挙、1975年から76年の「喜入町を明るくする会」を中心とする反対運動の拡大と、備蓄基地の開発停止宣言に着目し、どのようにして「クレーム申し立て」が成立し、基地の開発が停止したのかを捉えたい。

2.2 時期区分における状況

本項では、基地の誘致から基地の開発停止までの状況において、どのように「クレーム申し立て」が「おこなわれた/おこなわれなかった」かその様相を捉えることを目的とする。

2.2.1 開発計画以前

喜入において、基地の問題を捉えるうえで、基地誘致の開発計画以前のコンテキストを捉える必要がある。しかし、基地誘致以前の喜入の状況を捉えるうえで、文献資料が極めて少なく、そのためここでは産業構造などの様子から把握することを試みる。

基地誕生までの時期における喜入町の主要な産業は農業であった。表1に示したように、1896年には1529戸あった専業農家は1934年の2460戸へと漸増していることが農林業センサスから示される。しかし、就農戸数は、1950年には1911戸へと減少に転じ、1970年には643戸と大幅に減少している様子が見られる。加えて、本データからは兼業農家の増加という状況を読み

解くことができる。1936年には123戸だった兼業農家は1950年には1012戸へと増加している。喜入における農業は、狭小な地理的条件から限られた平野部における稲作と山間部を開墾して植え付けられる果樹やたばこ葉が主要な作物であったが、時代の進行に伴い農業が衰退している状況が推察される。では、漁業はどのような状況にあったのだろうか。

表1 喜入における農家戸数の変遷（筆者作成）

年度 \ 戸数	専業	兼業	合計
1884			1,801
1896	1,529	389	1,918
1900	1,550	450	2,000
1907	1,820	164	1,984
1911	1,820	165	1,985
1912	1,821	165	1,986
1916	1,925	204	2,129
1920	1,770	120	1,890
1925	2,073	190	2,263
1929	2,249	144	2,393
1934	2,460	185	2,645
1936	2,418	123	2,541
1950	1,911	1,012	2,963
1956	1,635	1,178	2,813
1960	1,408	1,453	2,861
1965	1,046	1,502	2,548
1970	643	1,704	2,347
1975	254	1,832	2,086
1980	494	1,472	1,966
1985	576	1,086	1,662
1990	398	820	1,218
1995	357	629	986
2000	141	254	785

南北16キロの海岸線を有する喜入町においては、豊富な海産資源に恵まれているものの、明治期から一貫して水産業は零細の状況にあった。喜入町史によれば、1898年（明治31）の記録では漁家戸数は169戸であり、その内専業戸数は、わずかに22戸にすぎなかった。同年の保有漁船は309隻であるが、1920年（大正9年）には152隻へとさらに減少している。1935年（昭和10）になると動力船35隻、無動力船224隻へと増加しているものの、大規模漁業への転換が図られず、零細の状況のまま漁業従事者は減少していった（喜入町2004）。1949年（昭和24）には喜入町漁業協同組合が組織されたが、後述する備蓄基地誘致において漁民達は漁業権の放棄に同意する。

続いて、商業の様子について述べる。1882年（明治15）の商業戸数はわずかなものであった

が、地域性を有した独自の経済圏として独立した状況にあった。また、藩政期から昭和の初期にかけて、薩摩半島の間中に位置するという立地的条件から、海運や交通の中継地として喜入の中心地には複数の宿泊施設が営業していたことが、当時から創業している地元の企業の社史に示されている（南商店南興商事株式会社 1977）。1934年（昭和9）に入ると、国鉄が開通することとなり、喜入の住民は鹿児島市内へと買い物に行くようになり、商業圏としての自立を保つことはできなくなり、町内における商業に衰退が見られた。また、鉄道開通に伴い、海運や交通の中継地としての機能も弱体化し、来訪者の数も減少することとなった（喜入町 2004: 580）。

戦後、喜入町における産業の衰退はさらに進行する。1954年（昭和29）からの高度経済成長期において喜入町の人口は流出し続ける。国勢調査によれば、1950年に17541人いた町の人口は1955年には16245人、1960年には14362人、1965年には12882人と減少する（喜入町 2004: 19）。

多くの零細農家の次男以降の若者は高度経済成長の金の卵として京阪神地区の中小工場へ働きにでかけた。また、若者に限らず、町民の主要な働き手は朝夕の送迎マイクロバスで鹿児島市へ日給月給のような労務作業に従事している状況にあった。

高度経済成長に伴う社会変化の中で狭小という地理的要因に伴い農業の大規模化などの産業変化が行われず、かつ戦後の人口増加に伴う受け皿が地域に存在していなかったことから、高度経済成長にかけて人口は減少することとなった。この時期に喜入町は貧困状況にあった。

2.2.2 1966年 基地建設計画

喜入町の最北端に位置する瀬々串地区出身である町長川原新次郎は、財政力指数が0.20という町の状況を転換するために新日本石油株式会社（以下、日石）の石油備蓄基地の誘致を計画する。これを受け入れた日石の建設予定に対し、県漁連は漁業への環境悪化の影響などから反対運動を展開するが、地元の喜入町漁協は総額2億4千万の補償を了承した。

この当時、厚生労働省の賃金構造基本統計調査からは大卒の初任給が3万円ほどであったことが示され、莫大ともいえる補償金を喜入町の漁民は得ることとなった。

備蓄基地誘致に向かい、金銭的な漁民への補償だけではなく、町や日石側のPRも展開されてゆき、建設工事が始まる頃には明確な反対運動もなく、喜入町において世界最大の石油備蓄基地が誕生することとなった。

2.2.3 1969年4月 町長選挙

しかし、操業開始直前の時点ではまだ備蓄基地の恩恵は十分に住民に実感されていなかったと考えられる。このことが反映されたのは1969年の10月の基地操業に先立った4月25日の町長選挙である。強く開発を推進していた現職の川原町長は、環境問題を訴える対立候補にわずか445票差での辛勝となった¹。この背景には基地の建設時において雇用をはじめとする経済効果があまりなかったことや、専業でもない一部の漁民だけが漁業権放棄に伴う補償金を手に入れ

1 1969年4月の町長選挙における投票率は88.67%であり、投票者数6,971人であった。

るだけであり、他の住民は自然海岸が人為的に埋め立てられていくのを見ているしかなかったことなど、住民の不安と不満が反映されたと考えられる（運輸省港湾局 1977: 85-86）。そのような中、1969年10月に備蓄基地が操業する。

2.2.4 1969年10月 基地操業開始、原油の海洋流出事故

備蓄基地の操業によって喜入町は豊かな町となる。操業以前、町民から徴収した税金は年間4千万円ほどであったが、操業初年度の税収入は2億9千万円が見込まれていた（運輸省港湾局 1977: 91）。

しかし、開発への経済的優位性だけでなく、基地が建設されたことに伴う公害問題が発生する。10月5日備蓄基地完成祝賀式の前日、陸上のパイプ施設から原油20t余りが基地内に噴出し、このうち5tほどが海面に流れ込む事故が起こった。この事故について、地元紙南日本新聞は「早くも公害、地元民怒る、日石喜入町基地の原油流出、恐怖、もしも火が——、臭気で頭痛、眠れない、漁場の将来も心配」という見出しで報じた（南日本新聞 1969年10月7日 朝刊）。

原油流出事故について、喜入町漁協は明確な声明を発表しなかったが、喜入町観光協会や県漁連は基地を運営する日石社や知事に対して汚染についての対策要望書を提出した。隣接する指宿市の漁協は油くさくなったボラについての損害賠償を日石社に請求し、基地もこれを受け入れた。翌年1970年5月に入り、第2回目の原油流出事故が発生した（運輸省港湾局 1977: 87-88）。

2.2.5 1969年9月 製油所誘致計画

日石社と川原町長はこの時期さらなる地元の発展のための製油所建設を計画していた。喜入を訪れた日石社の上村英輔社長は「東洋一の製油所を作りたい」（朝日新聞 1971年8月18日 朝刊）と発表する。川原町長も製油所を足がかりにさらなる発展を計画する。喜入町に大型製油所をつくり、鹿児島湾そのものを大型貿易港として開発することで、海外から大型タンカーや貨物船の出入りが活発化し、開発からは固定資産税やトン税だけでなく、労働人口の増加というメリットが見込まれ、喜入町だけではなく、鹿児島湾を中心とした鹿児島県全体の発展を目指すものであった。

しかし、町長の意思とはうらはらに周辺の指宿市などの自治体や鹿児島商工会議所などの団体からは「製油所誘致反対」の署名が提出された（運輸省港湾局 1977: 90）。

喜入町内にも地元の医師や元中学校校長などの有志が集まり、「日石製油所喜入進出反対同盟」が結成された。町はじまって以来の住民運動である同団体は、機関紙において「私たちは、公害から生命と健康、郷土を守るために立ち上がった」と決意を表明していた（朝日新聞 1971年8月18日 朝刊）。

基地操業後の次期開発計画や製油所誘致問題は公害への不安の中で喜入町だけでなく、周辺市町村を巻き込んだ論争となったが、1980年9月に入ると町長は「地域住民の間で製油所ができては公害の心配がないということが理解されるまで、ここ当分の製油所の誘致は見合わせる」と言明し、製油所誘致は凍結された（運輸省港湾局 1977: 90）。

川原はこの凍結に際し「絶対に誘致するよ。住民パワーに負けたんじゃない。ただ、延期し

ただけだ。自然保護とかなんとかいうが、自然だけでメシが食えるかね、あんた」と語ったと新聞報道されている（朝日新聞 1971年 8月18日 朝刊）。

1971年に入り、「日石製油所喜入進出反対同盟」は「喜入を明るくする会」に名称を変えた。同会の会長は、改称に際し「原油基地は、独裁的な町制から作られた。こんな状態では、いつ製油所が作られてしまうかわからん。まず民主的な町制づくりをしなければ」と語っている（朝日新聞 1971年 8月18日 朝刊）。

2.2.6 1972年大型ドック誘致計画 / 1973年 4月 町長選挙

1972年 8月、町長は地元に50万トン級の大型修繕ドックの誘致計画を発表した。このことから、1973年 4月21日に行われた町長選挙の争点は開発の是非を問うものになった。

開発を進める町長に対抗して出馬した候補者のスローガンは「美しい海や空を汚してまで開発する必要があるか、経済的に少々苦しくとも子孫にきれいな生活環境を残すのが大切だ」というものであった。選挙の結果は、現職の町長が候補者に対して1600差という「大差」での勝利となった（運輸省港湾局 1977: 93）。

1973年 8月、喜入町に日本鋼管が大型修繕ドック建造の申し入れを行う。税収面では15億円のメリットが見込まれ、修繕ドックの雇用は1500人～2000人が予定され、関連企業をこれに含めると4000人から5000人の雇用が見込まれた。人口12000人の町に、ドックが与える経済効果が大きかったことがわかる（運輸省港湾局 1977: 94）。

川原町長は「あと数年で町の人口は4万人を超える。市制は時間の問題」と企業立町による開発計画を述べる（南日本新聞 1973年（昭和48年）8月26日 朝刊）。

日本鋼管の進出と石油基地再拡張計画は喜入町周辺の自治体に大きな反響を呼び起こした。隣接自治体である鹿児島市議会は10月の本会議において鹿児島湾の汚染と、タンカー事故など大災害の可能性を懸念し「備蓄基地の再拡張反対決議」を上程し可決した。同月隣接する指宿市で開かれた「知事の語る会」の席上、市民は「万一タンカーが事故を起こすと鹿児島湾は油の海になる」と危機感を知事に訴えた。指宿市だけでなく近隣の枕崎市議会においても公害防止、自然保護の理由で喜入町の原油基地拡張、造船所建設に反対する議員提案、市民からの反対決議誓願などが提出された（運輸省港湾局 1977: 95）。

鹿児島湾に接する各自治体においても沿岸漁民が「油で海が汚れて魚が少なくなった」、「これ以上タンカーが往来すれば安全操業ができない」と反対が表明された（運輸省港湾局 1977: 96-97）。

しかし、周辺自治体の反対といった状況とは逆に喜入町議会は「企業誘致に雇用を増やし、過疎への歯止めと福祉増進を図るため、石油基地の大型化と造船所の建設を急いで欲しい」という誓願や開発促進議案が可決された（運輸省港湾局 1977: 97）。この状況から、受益の中心である喜入町と、受益の外側にあり受苦の範囲である人々との間に隔たりが生じていたことが見てとれる。

2.2.7 1974年 第三期拡張計画

基地操業5年目の1974年に入ると、基地の第3期拡張が計画され、その焦点は漁業権保障に

当たることとなった。喜入町漁協は備蓄基地に対して、18億円の補償を求め、備蓄基地側も支払う意思を見せた（運輸省港湾局 1977: 98）。

しかし、漁協が18億円の補償を求めたことに対して、漁民以外からも「海は漁民だけのものではない」という補償金の分配の要求が浮かび上がってきた。漁協に加入していない遊漁船の所有者が補償を求めただけでなく、埋め立て用土砂として買収が進むシラス台地の所有者らも、「年に30日も漁をしない人たちが、組合員というだけで家が建つ金がもらえる。私どもは、親代々の土地を売っても100万円にもならない」と主張し受益の差が顕在化しつつあった（運輸省港湾局 1977: 99）。そのような時期、1974年年12月18日に岡山県倉敷市の水島工業地帯で重油流出事故が起こり大規模な海洋汚染が発生した。さらに、年が明けた1975年1月にはマラッカ海峡近辺においてもタンカー祥和丸が座礁し原油が流出した。

2件の重大事故を受け、県は緊急に備蓄基地の点検を行うが、この点検で実際に計測したのは石油基地の作業員で、県側は立ち会っただけであることが後に報じられたことにより、安全性についての不安が残るという声が住民から上がった。県による再度の点検の後に安全宣言がなされる。しかし、この直後の2月に鹿児島県の山川沖で備蓄基地からの廃油運搬船が転覆し魚介類や海洋を汚染するという事故が発生した（運輸省港湾局 1977: 102）。

相次ぐ事故といった状況を受け、開発を推進してきた川原町長は「石油事故が怖いので、これ以上拡張すべきではない」と表明し、町長職を辞任した（運輸省港湾局 1977: 103）。

開発を推進した町長の退陣による4月に行われた町長選挙では、現職町長の助役であり開発慎重派の新町長釜付健次郎が当選する（喜入町 2004: 306）。

2.2.8 1975年反対運動の拡大と開発停止宣言

1975年9月に入ると、基地拡張反対派は総決起集会を開き、4団体500人による自然保護の観点からの拡張反対の議決文が採択されたが、ここにきてそれまで開発の賛否について態度を保留していた鹿児島県側が開発推進に動き出したことにより、公害を不安視する地元の住民と県の間で立場の異質性が顕在化する（運輸省港湾局 1977: 108-109）。

1976年に入ると、県が認可の意向を持っていることに対して、喜入町や、周辺の漁協、地区労などが拡張反対の集会を開いたり、海上デモをくりかえすことになった。反対運動を展開する「喜入町を明るくする会」による賛否アンケートでは、町内3800戸の78%にあたる2988戸にアンケートを送付し、4割の回収率のうち8割強が拡張反対を回答した（運輸省港湾局 1977）。

喜入町の状況を受けた日石社は拡張申請を撤回し、県も基地の拡張認可の意向を撤回した。この年、喜入町の財政力指数は0.99になり地方交付税はゼロ査定された（喜入町 2004）。また、町税収支中に基地関連が占める割合は81.4%だった。

2.3 喜入におけるクレーム申し立ての成立

本項では前項で記述した内容をもとに、どのようにして喜入において「クレーム申し立て」が「発生」したのかについて分析を行う。

石油備蓄基地誘致以前の喜入は、過疎と貧困が進行している状況にあった。そのような町制

下に、企業誘致の必要性を感じた川原町長は、大規模誘致を決定する。この時点において、喜入内に誘致を明確に反対する者はいなかった。すなわち、「クレーム申し立て」は存在しておらず、社会問題も構築されていない状況であったといえる。

1969年の町長選挙は、開発推進派である現職の川原町長と、環境問題を訴え出る対立候補による開発の是非を問う選挙戦の様相を示した。本選挙は開発と環境保護の対立としてだけでなく、開発に伴う経済的恩恵への期待に対する信任投票としても捉えることができる。

1969年10月の操業開始と、その前夜に発生した原油の流出事故は、経済的恩恵と公害問題が同時に顕在化した状況と捉えることができる。新聞報道からは住民の怒りや恐怖、心配といった戸惑いともとれる語りを見ることができるものの、基地反対や開発反対という住民運動（社会運動）の「発生」を喜入内に認めることはできない。

対して喜入に隣接する自治体の漁業団体は漁業補償を日石社に訴え認められた。

1969年9月以降の「製油所誘致計画」は石油備蓄基地の開発とは異なり、喜入内外で明確な反対運動が行われた。すなわち、「クレーム申し立て」が「発生」している状況を認めることができる。

クレームメイカーである住民団体は公害からの環境保護をスローガンに活動を開始するが、町長による製油所の誘致計画凍結を契機に、その団体の性格は環境保護ではなく民主的な町制を獲得するものへと変容する。

1972年に計画された大型ドックの誘致計画は、喜入内におけるさらなる大規模開発を計画するものであった。これに伴う町長選挙は現職の川原町長と環境保護を訴える対立候補の一騎打ちであったが、92%をこえる投票率において、川原が対立候補に対して「1600票差の大勝」をおさめた。喜入町内の住民の開発承認と、議会における開発促進の議決という状況とは対照的に、隣接自治体では喜入の開発を抑制する議会議決や、漁業協同組合などの反対運動が展開される。

1974年からの石油備蓄基地第三期拡張計画において、喜入漁協の漁業権の保障が争点となり、喜入内の住民の間において漁民と非漁民のあいだで意見の相違が見られる。同時期に複数の重大な海洋汚染事故が発生するだけでなく、事故に伴う基地の点検がずさんなものであったことから、住民の間で不安や不信が高まる。開発を推進してきた川原町長は「石油事故が怖いので、これ以上拡張すべきではない」と表明し、町長職を辞任した。

後任の町長選挙では、川原の「腹心であった」町の助役である釜付健次郎が当選するが、所信表明において「開発」に関する文言はなかった。

1975年に入ると、「喜入を明るくする会」らの基地拡大計画反対運動は大規模化し、日石側も開発凍結を発表した。

以上の流れから、喜入における石油備蓄基地の建設計画から、1976年の開発停止までの状況を「一つの社会問題」として捉えた場合、どのようにして「クレーム申し立て」が行われたと考えられるのか。

喜入内において、「クレーム申し立て」が行われた状況を、少なくとも二度捉えることができる。ひとつは、製油所誘致計画に際し、「日石製油所喜入進出反対同盟」によって行われた活動である。しかし、このクレーム申し立てはこの時点ではあくまで、製油所誘致計画に限定

されたものであり、石油備蓄基地の開発反対に即座に接続するものではなかった。

後に、「日石製油所喜入進出反対同盟」は「喜入を明るくする会」に名称を変更し、喜入内における民主的政治の獲得と、基地の拡大反対を訴えるようになるものの、1974年までは「反対も町では少数派」（朝日新聞1974年8月7日朝刊）であった。

二度目の「クレーム申し立て」は、開発推進派であった川原新次郎による「石油事故が怖いので、これ以上拡張すべきではない」という発言である。川原はこの発言の後に町長を退くが、川原の発言以降に「喜入を明るくする会」らの基地の拡大に反対する運動が拡大し、開発凍結へと至った。川原による「クレーム申し立て」は従来の自然史モデルにおいては、「政策形成(PM)」のプロセスとして捉えることが可能である。しかし、開発を推進してきた川原自身による、開発反対の「クレーム申し立て」は再帰的な対抗クレームとでも表現すべきものであり、従来の自然史モデルにない新しいプロセスとして検討する必要があると思われる。

喜入の住民の間には、原油の流出事故時の不安や、喜入外からの開発への反発の声、補償金を手に入れる一部漁民への反発などが存在していた。しかし、地域経済への優位な効果などから、声をあげて石油備蓄基地の開発反対という「クレーム申し立て」は基地建設以降長期間にわたり発生しなかった。「喜入を明るくする会」による反対運動も、「製油所誘致計画」の反対であることから、川原町長による喜入町制への反対として捉えることができ、川原の町長退任までは直接的に石油備蓄基地への開発反対として展開してはいなかった。

また、川原の「石油事故が怖いので、これ以上拡張すべきではない」という声明以後の喜入における基地拡張計画反対運動は、開発推進というワンサイドゲームから、論争・対立を經由せずに、逆ワンサイドゲームともいえる形で展開した独自のプロセス捉えることができる。

以上のように、喜入の事例から従来の自然史モデルにおける三点の新しいプロセスを見ることができ。一点目は、川原町長の転向に見られる(1)再帰的な対抗クレーム、二点目は、(2)「クレーム申し立て」(この場合、再帰的な対抗クレーム)の発生を可能にする社会的背景(地域の状況)の存在、三点目は(3)論争・対立を經由せずに、「所有権」がワンサイドゲームから逆ワンサイドゲームへと転換する「クレーム申し立て」以後の受容状況である。

次節ではこの三点について個別に検討を行ったうえで自然史モデルの修正を試みる。

第3節 分析

喜入における石油備蓄基地開発計画に見られる構築主義的展開では、前節で示したように、既存の構築主義のモデルに定置し辛い三点の固有の状況を把握することが出来た。本節では、これらの固有の状況について、あらためて分析し、その上で自然史モデルの修正を試みる。

3.1 「再帰的な対抗クレーム」

喜入における事例から、開発推進派であった当時の町長川原新次郎が、基地誘致以来開発を推進してきた様子を認めることができる。この開発推進は、原油の流出事故や、製油所誘致計画、大型ドック誘致計画など、公害とのリスクが争点として立ち現れる過程においても進められてきた。しかし、1974年に入り、石油備蓄基地の第三期拡張計画が進められるなかに起こった複数の重大事故を受け、開発を行うべきではないという声明を発表した。開発推進というそ

れまでの自らの行動と真逆とも言える開発停止という発言は「再帰的な対抗クレーム」として定義することが可能である。

この「再帰的な対抗クレーム」は喜入の事例に限定的な現象として見ることはできない。沖縄県知事であった翁長雄志は、1985年から2014年の那覇市議、沖縄県議、那覇市長の時代は米軍普天間基地の辺野古移設の推進派であった。しかし、沖縄知事選へと出馬に動き始めた2014年頃から、辺野古移設反対へと転じた。開発推進から、開発反対への変化だけでなく、開発反対から開発推進への変化も存在する。福島原発の地域における受容を取り扱った開沼博『フクシマ論』（2011）においては、反対派のアクターの「転向」例が示されている。群馬県において建設が計画されていた「ハッ場ダム」をめぐる社会運動では、「反対期成同盟」の委員長であり、1974年に反対する住民によって選ばれた「反対派の町長」は、1987年に入り建設計画推進を是認する立場へと「転向」した。

1966年に始まった成田闘争と呼称される成田国際空港建設計画に伴う闘争においても、反対運動の中心的人物が、地域と空港の共生を進める町長へと「転向」した。

1968年からの福島第二原発建設計画においても、反対派の中心であった双葉地方原発反対同盟委員長が、1985年から20年間町長をつとめ、積極的な原発立地推進を進めた。

開沼は、このような「転向」を「地域を守る」という究極の目的のための手段が、反対よりも推進の方が適していると悟ったのであれば、そのような転向もおこるだろう。」（開沼 2011: 29）と解釈している。

開沼が示したように、アクターの「転向」を解釈することは、自然史モデルにおけるレトリックの解釈という観点からアプローチすることができる。しかし、本稿の「クレーム申し立て」が「たちあられる/たちあられない」という「発生」の視点からは、クレームの対象となるアクターが、自ら「クレーム申し立て」を行う「再帰的対抗クレーム」という行動について着目する必要性が示される。前節の事例からは「再帰的対抗クレーム」から「クレーム申し立て」の発生や、アリーナにおける「所有権の獲得」に影響を及ぼす可能性が示されている。その際、構築主義における構成要素として、アクターの属性についての知見を加える必要があるのではないかと考えられる。

加えて注目したいのは、このような「転向」を支持する下地が、地域社会において顕在化しない状態で形作られていたという状況である。次項では、この「クレーム申し立て」（再帰的な対抗クレーム）の発生を可能にする社会的背景（地域の状況）について検討する。

3.2 「クレーム申し立て」の「発生」を可能にする社会的背景（地域の状況）

前項では「クレーム申し立て」が「たちあられる/たちあられない」という状況において捉えられる「再帰的対抗クレーム」という要素について検討を行った。構築主義においては、「クレーム申し立て」がなされたとしても、それが社会問題となる場合もあればならない場合も存在する。ある人にとっては社会問題とされても、別の人にとっては社会問題にはならないこともあるからだ。「クレーム申し立て」を行うクレームメーカーは「何かが間違っていると、解決されるべき問題が存在する事を他者に納得させる努力」（赤川 2012: 51）を行うことで、社会問題になることを企図する。その際にクレームは、「クレームのレトリック」と

いう共通構造を内包していると想定され得る。「クレイムのレトリック」とはベストによれば、前提 (Grounds), 論拠 (Warrants), 結論 (Conclusion) という構造を有している (Best 2013: 30)。しかし、ベストの示す「クレイムのレトリック」が有するコンテキストとは、特定の地域の状況を指し示してはいない。ベストの「クレイムのレトリック」とは、社会問題とされることの典型例 (例えば、「公害の問題」) であり、ネーミング (例えば、「公害」) であり、統計といったクレイムの言説の根拠である。しかし、前節の事例からは、公害への不安は有りつつも、経済的優位性などから「クレイム申し立て」が立ち現れないという、地域の社会的背景が認められた。このような地域の社会的背景こそが、川原町長による「再帰的対抗クレイム」以後に基地開発反対運動を大規模化させた下地になったのではないかと考えられる。

本稿の冒頭で「クレイム申し立て」が「発生」しない状況について、草柳の説にもとづき、社会の状況や人間関係、経済状況といった諸々の制約を伴うコンテキストによって、個人の「クレイム」が埋没する状況が想定されうると述べた。前節の事例からは、これらの埋没していた「クレイム」は埋没しつつも力を持ち続け、「クレイム申し立て」の発生と発生以後の動因になった状況が認められる。

赤川は従来の自然史モデルにおいて、「クレイム申し立て」から「政策の影響」までのプロセスが単線的に進行するかのように見えるのは草の根運動的なクレイム申し立てが先行し、世論形成やメディア報道を経由して、政策形成につながっていくという、アメリカ民主主義的な問題構築の過程が前提となっていると述べている。その上で、様々な問題について自然史モデルを適用するうえで、単線的なプロセスではなく、各ステージ間の揺り戻しや後退、1つのステージ内部におけるさまざまな相互作用の状況が起こりうる「経路依存性」といった形での自然史モデルの修正を行っている (赤川2013: 62)。しかし、本稿においてみられる「クレイム申し立て」の下地 (あるいは前段階) となる社会的背景 (地域の状況) は赤川の立論においては考慮されていない。

構築主義の視点から地域社会の開発をめぐる社会運動を対象とする際に、本稿で認められた社会的背景 (地域の状況) を検討する必要がある。

3.3 「クレイム申し立て」以後の受容

最後に、「クレイム申し立て」以後の受容について、前節で見られたような論争・対立を経ずに、「所有権」がワンサイドゲームから逆ワンサイドゲームへと転換するモデルについて述べる。

自然史モデルでは、児童ポルノや覚醒剤禁止などのように「クレイム申し立て」以降、一方的、圧倒的に受容されていく「一人勝ち型の社会問題」や、妊娠中絶や禁煙問題のように賛成・反対が明確にわかれる「論争型の社会問題」の形態が示される (赤川 2012: 52)。

しかし、本稿における事例からは、開発推進というワンサイドゲームから、論争・対立を経ずに、開発反対という逆のワンサイドゲームへと転じるプロセスが認められた。

このプロセスについては、本節の先立つ二項から説明可能である。端的に述べると、支持しているアクターが、支持している社会問題に同調したからということである。投票率92%の1973年の選挙において、川原新次郎は「大勝ち」した代表者であった。他方で、地域住民は開

発に伴う経済的優位性を認めつつも、同時に公害への不安を有していたと考えられる。ゆえに、この構造は「開発」か「環境」という二項対立として捉える事はできない。「公害」への社会的な不安が高まるなかで、支持者である川原が1974年に公害反対の立場に立ったことにより、短期間に大規模な開発運動へと展開していったと考えられる。

このことは、川原新次郎の退任に伴う1974年の町長選挙において、環境保護を訴える候補が落選し、川原の「腹心であった」釜付が当選したことからも理解できる。

上記のモデルからは「一人勝ち型の社会問題」とも「論争型の社会問題」とも異なる、既存の自然史モデルにおける事例とは異なる状況が示された。再帰的な対抗クレームに見られるアクターの状況、および既存の自然史モデルにおいては検討の対象から外されている、社会的背景（地域の状況）について検討する必要性がある。

3.4 修正版「自然史モデル」

本節の以上までの作業を踏まえ、本項では自然史モデルの修正を試みる。「クレーム申し立て」が先行するアメリカの状況とは異なり、我が国においては社会問題の「発生」についての固有の状況が存在する。本稿では、既往の自然史モデルにおいて社会問題過程から外されていた、クレーム申し立て以前の状況こそが「クレーム申し立て」を「発生」させる構成要素であるという仮説に基づき検討を行ってきた。この検討からは自然史モデルのプロセスに「社会的背景（Background）」を位置付ける必要性が示された。

喜入の事例からは、高度経済成長で日本が豊かになるなかで、過疎と貧困が進行してきたことから、開発を受け入れた状況を捉える事ができた。一方で開発以降の経済的有意から郊外への不安に対して「クレーム申し立て」を困難にする状況もまた存在していた。川原の転向に見られる「再帰的な対抗クレーム」もまた、公害への不安が高まるなかで行われた。本節3項で示した「クレーム申し立て」以後、論争・対立を経ずに、「所有権」がワンサイドゲームから逆ワンサイドゲームへと転換するモデルにも、地域の「社会的背景」の影響を見ることができ

る。以上のように、「社会的背景」は国際的国家的状況のマクロ、地域的状況のメゾ、個人的状況のミクロの位相において存在し、自然史モデルに影響を与えられられる。では、「社会的背景」は自然史モデルのプロセスにおいて、どの位置に定められるのだろうか。この事を検討するうえで参考になるのは、赤川による自然史モデルの修正である。赤川は我が国の状況を踏まえ、自然史モデルを従来の単線的なプロセスではなく、各ステージ間の揺り戻しや後退、1つのステージ内部におけるさまざまな相互作用の状況が起こりうるとの修正を行った（赤川2013: 62）。赤川による自然史モデルについて図示したものが図1である。

赤川による修正では、「クレーム申し立て」以前の状況が示されている。しかし、赤川のモデルにおける「クレーム申し立て」以前の状況とは、ある特定の社会問題についての状況であり、本稿で示したような、地域的状況や個人的状況について検討しているわけではない。故に、本稿で示した「社会的背景」を「クレーム申し立て」に接続する形で位置付けることが望ましいと考える。以上について図示したものが図2である。

本修正により、構築主義において「クレーム申し立て」以前の「社会的背景」を検討する事

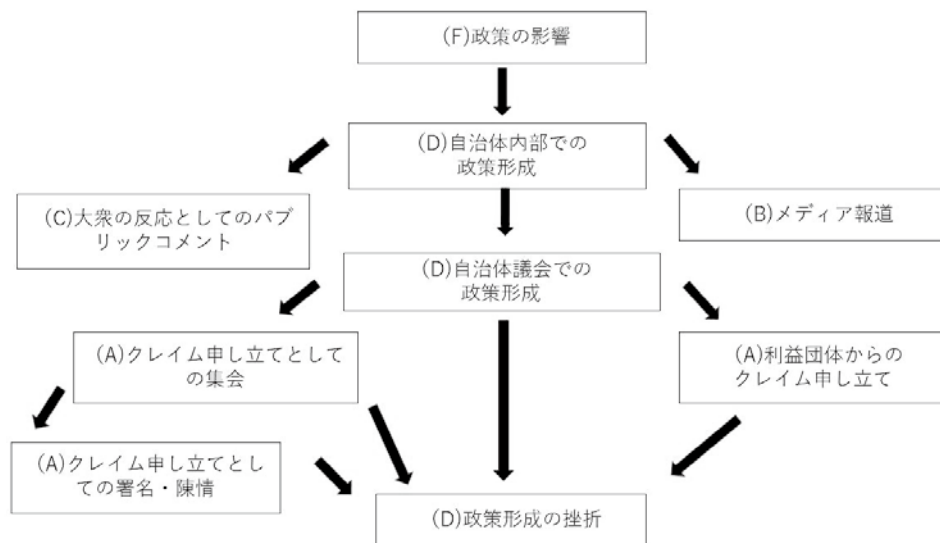


図1 赤川による修正版・自然史モデル（筆者により一部改変）

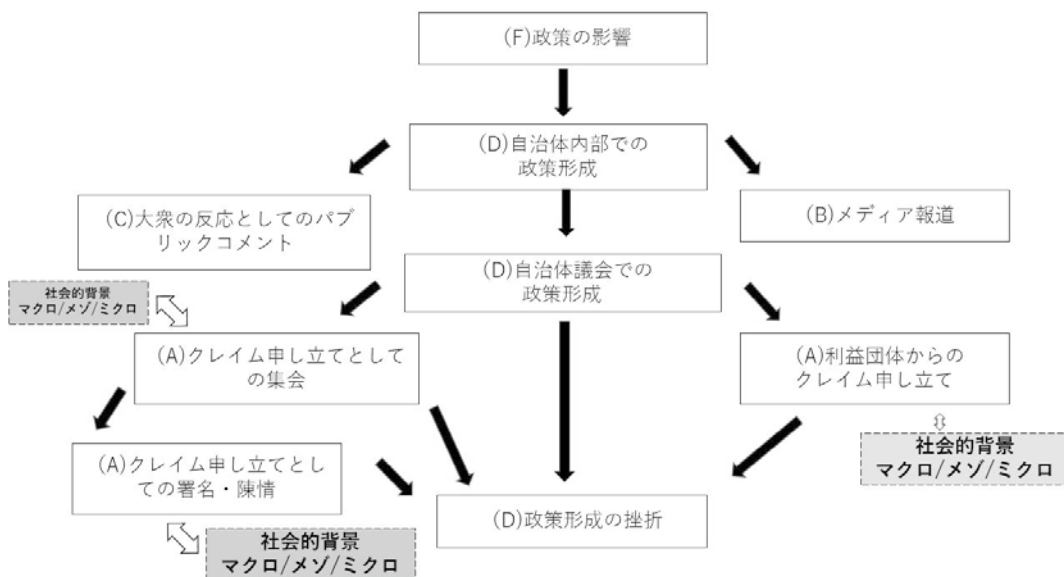


図2 「社会的背景」を加えた修正版・自然史モデル

が可能となる。「社会的背景」の検討からは、特定の社会問題が成立する、あるいは成立しないという「発生」についての知見を与えるものであると考える。

おわりに

以上では、地域社会の開発をめぐる社会運動を構築主義から捉えるうえで、社会問題の「発生」についての我が国固有の状況を踏まえた自然史モデルの修正を試みた。この作業の中で

(1)「再帰的な対抗クレーム」、(2)「クレーム申し立て」の「発生」を可能にする社会的背景、(3)「クレーム申し立て」以後の受容において、ワンサイドゲームから、論争・対立を経ずに、開発反対という逆ワンサイドゲームへと転じる状況が見いだされた。本稿ではこれらの固有の状況を認め、これらが立ち現れた要因として「社会的背景」という自然史モデルのプロセスを位置付け、自然史モデルの修正を行った。

最後に課題について述べる。本稿では「クレーム申し立て」の「発生」について「社会的背景」というプロセスを位置付けたが、「社会的背景」の内容については、マクロ、メゾ、ミクロという分類について示したのみであり、未だ抽象性の高さが指摘可能である。今後、「社会的背景」の精緻化が求められる。加えて「社会的背景」の「クレーム申し立て」以外のプロセスとの相互作用について検討の余地が残されている。「社会的背景」は、クレーム申し立て(CM)のみならず、メディア報道(MC)、大衆の反応(PR)、政策形成(PM)、社会問題ワーク(SPW)、政策の影響(PO)の各ステージに影響を与え、相互作用の状況が起こりうると考えられる。そのうえ、「社会的背景」は相互作用の中で変化し形作られ、再帰的にステージに影響を与えるとも考えられる。「社会的背景」の各ステージとの相互作用について検討する事で、社会問題過程について説明を加えることができるのではないだろうか。

また、修正を行った自然史モデルが広範な社会問題について適応できるかという検討については別稿を用意したい

参考文献

赤川学, 2012, 『社会問題の社会学』弘文堂.

——, 2013, 「社会問題のサイクルと経路依存性——「非実在青少年」規制をめぐる」中河伸俊・赤川学編『方法としての構築主義』頸草書房.

Becker, Howard S, 1963, *Outsiders*, Free Press. (= (1978) 1993, 村上直之訳『アウトサイダーズ——ラベリング理論とはなにか』新泉社.)

Best, Joel., 1987, Rhetoric in Claims-Making: Constructing the Missing Children Problem, *Social Problem*, 34: 101-21. (=2000, 足立重和訳「クレーム申し立てのなかのレトリック——行方不明になった子どもという問題の構築」平英美・中河伸俊編『構築主義の社会学』世界思想社.)
——, (2008) 2013, *Social Problems: Second Edition*, W.W. Norton & Co Inc.

Blumer, Herbert George, 1971, Social Problems as Collective Behavior *Social Problems*, 18(3): 298-306. (=2006, 桑原司・山口健一訳「集合行動としての社会問題」『経済学論集』66: 41-55.)

大臣官房統計部経営・構造統計課センサ統計室, 2015, 『農林業センサ報告書』農林水産省.
開沼博, 2011, 『フクシマ論——原子カムラはなぜ生まれたのか』青土社.

喜入町郷土誌編集委員会, 2004, 『喜入町郷土誌 増補改訂版』喜入町.

喜入町総務課編, 1986, 『広報きいれ: 喜入町制施行30周年記念. 縮刷版』喜入町.

草柳千早, 2008, 「社会問題と相互行為——「曖昧な生きづらさ」とクレーム申し立ての社会学」早稲田大学大学院文学研究科博士論文, (2018年8月31日取得, <http://jairo.nii.ac.jp/0069/00018911>).

Merton, Robert King, 1949. *Social Theory and Social Structure: Toward the Codification of Theory and*

- Research*, Free Press. (=1961, 森東吾ほか訳『社会理論と社会構造』みすず書房.)
- 南商店南興商事株式会社, 1977, 『山だて100年:創業百年史』南商店南興商事株式会社.
- 日本石油基地株式会社喜入基地編, 1988, 『喜入基地20年のあゆみ』日本石油基地株式会社.
- 資源エネルギー庁, 2017, 『平成28年度エネルギーに関する年次報告(エネルギー白書2017)』経済産業省.
- Spector, M. & J. I. Kitsuse, 1977, *Construgting Social Problems*, Menlo Park. (=1990, 村上直之ほか訳『社会問題の構築——ラベリング理論をこえて』マルジュ社.)
- 運輸省港湾局開発課, 1977, 『港湾開発効果調査報告書——喜入港(原油CTA基地)の場合』運輸省.